

平成28年度予算見積調書

課室名：福祉政策課
 担当名：発達障害対策担当
 内線：3567

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	発達障害地域支援事業			一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	発達障害者支援法 第3条、第6条、第13条			戦略項目	01	子育ての安心		
						分野施策	020203	障害者の自立・生活支援		
<p>1 事業の概要</p> <p>発達障害児やその家族が地域で安心して生活していくため、身近な地域で支える体制が必要である。このため、専門知識を有する者が障害児通所支援事業所を巡回し、子供の特性に合わせた支援内容について事業所職員等へ助言・指導を行う。</p> <p>また、発達障害児の親は子育てに関し周囲からの誤解や孤立感・負担感が大きいため、親支援として、ストレスの緩和方法と育児のコツを学ぶ子育て講座と発達障害の子育て経験を持つ親による交流相談事業を実施する。</p> <p>(1) 子供の発達支援巡回事業 11,950千円 (2) 発達障害児親支援事業 1,166千円 (3) ペアレントメンター養成・相談事業 2,396千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 子供の発達支援巡回事業 (6月～3月) 11,950千円 発達障害の専門的な知識を有する者が障害児通所支援事業所を巡回し、発達障害児への療育及び事業所職員等へ助言・指導を行う。</p> <p>イ 発達障害児親支援事業(6月～12月) 1,166千円 親のストレス解消法と育児のコツを学ぶ子育て応援講座を開催する。</p> <p>ウ ペアレントメンター養成・相談事業 (4月～3月) 2,396千円 同じ発達障害児を持つ親の立場で後輩の親の相談に応じる人材を養成し、県内各地で親同士の交流と共助づくりを進める。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 子供の発達支援巡回事業 障害児通所支援事業所：20施設、延べ360回 イ 発達障害児親支援事業 県内4か所で開催 ウ ペアレントメンター養成・相談事業 新規養成・既養成者フォローアップ研修・交流・相談会の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>発達障害児・者やその家族を地域で支える体制を維持する。</p> <p>(4) その他 【変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供の発達支援巡回事業：保育所・幼稚園等を対象とした巡回支援事業は、国の地域生活支援事業を活用し市町村事業へ移行。 子供の発達支援巡回強化事業：廃止。 ペアレントメンター養成・相談事業：発達障害者支援体制整備事業費から移行。 発達障害児支援人材育成事業：発達障害支援人材育成事業へ移行。 							
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (国1/2・県1/2) (2) (県10/10) (3) (国1/2・県1/2)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>(区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2.5人=23,750千円</p>										
財 源 内 訳										
予算額		国庫支出金						一般財源		前年との対比
決定額	15,512	7,171						8,341		36,921
前年額	52,433	7,957						44,476		